

令和6年度 特別な支援が必要な子どもの就学相談の流れ

4月 お知らせ

○就学説明会のお知らせ：
ちば市政だより、養護教育センターのホームページ、ポスター

対 象

令和6年度
年長児対象

- ①特別支援学校か特別支援学級で悩んでいる
- ②特別支援学級を希望している
- ③特別支援学級か通常の学級かで悩んでいる
- ④就学にあたって心配なことがあるお子さんや診断があるお子さん
「発達障害・知的障害・肢体不自由・病虚弱 等」

5月・9月 就学説明会



- 就学説明会に参加する。5/8(水)・9(木)・10(金)、9/6(金)
説明を聞き、個別に相談をしたいことがある場合には、会場で申込書に記入し、個別の就学相談を申し込む。
- 就学説明会に参加できない場合は、養護教育センターのホームページに掲載の資料「就学説明会」を読む。就学相談を希望する場合は、ホームページから申込用紙1, 2を印刷⇒記入⇒郵送をし、個別の就学相談を申し込む。
【申込用紙1】就学相談申し込み書（保護者記入）
【申込用紙2】相談日希望票（保護者記入）
- 5月中旬以降、養護教育センター担当者が、個別の就学相談の日時等について確認の電話をする。

学区の特別支援学級や特別支援学校を参観（希望者）

5～11月
就学相談(希望者・個別)

- 【資料1】サポートシート（保護者記入）
【資料2】在籍する教育・保育施設記入資料（就学前施設記入）を持参する。
- 就学先について話し合いをする。（通常の学級・特別支援学級・特別支援学校）

9～11月
就学支援委員会

- 特別支援学級や特別支援学校への就学を希望する場合は、就学支援委員会において、医師等専門家の意見を聴取・検討する。

就学支援委員会（9、10、11月）

※特別支援学級・特別支援学校への就学希望者は必ず書類を提出する。

お知らせ

- 就学支援委員会の審議結果について、教育委員会から保護者にお知らせする。

11月頃 就学時健診

学区の小学校で就学時健診を受ける。

就学先決定

- 就学先の学校については、本人・保護者の意向を最大限尊重しつつ、教育委員会が本人の障害の状態、教育的ニーズ、専門家の意見等を勘案し、総合的に判断し決定する。（～12月）

1月末～入学通知

- 入学通知書が教育委員会学事課から送付される。

2月頃 学校説明会

- 入学後の支援について学校と話し合う。（個別の教育支援計画の利用など）

4月 就 学

- 就学先の学校に入学する。